

# 福岡市バリアフリー基本計画



福岡市

このマークは、視覚に頼れない方 などが使う音声コード (Uni-voiceコード)です。















#### はじめに

福岡市は、「誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちづくり」を推進するため、平成25年4月、「福岡市バリアフリー基本計画」を策定いたしました。

これまで、同計画に基づき、ハード、ソフトの両面からバリアフリーのまちづくりを 進めてまいりましたが、近年、少子高齢化の進展をはじめとする社会情勢の変化に より、市民の意識やニーズはますます多様化しています。高齢者や障がいのある人 をはじめ、全ての市民が生きがいを持って生活していくには、日常生活における社 会参加が必要であり、誰もが等しく社会の一員としてともに生活し活動するインクル ーシブ社会の構築がますます重要になっています。

このような時代の変化や課題に対し、バリアフリーの取組みを着実に推進するため、このたび、「福岡市バリアフリー基本計画」を改定いたしました。

本計画では、これまでの計画の理念を承継するとともに、「いつでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、引き続き、官民連携して、ハード・ソフトー体の取組みによる総合的なバリアフリーのまちづくりを進めてまいります。

最後に、福岡市バリアフリー推進協議会の委員の皆様をはじめ、計画策定にご尽力いただきました多くの方々、並びに多数の貴重なご意見やご提言を寄せていただきました市民、関係団体の皆様に深く感謝申し上げます。

令和 3 年 12 月

福岡市長 髙島 宗一郎







## 目 次

### ※用語解説はP88~93にあります。

#### 第1 総 論

1	計画の基本事項			1
	<ul><li>(1)基本計画策定の趣旨</li><li>① 福岡市におけるバリアフリ</li><li>② 計画策定の趣旨</li></ul>		••••••••••••	1
	(2)国の目標			4
	(3)福岡市バリアフリー基本計	画の位置づけ		6
	(4)目標年次			<b></b> 6
	(5)福岡市における高齢者、障 ① 福岡市における高齢者数 ② 福岡市における障がい者	等の推移		7
	<ul><li>(6)基本理念と取組みの視点。</li><li>① 基本理念</li><li>② 取組みの視点</li></ul>			11
	(7)施策体系			. 12
2	福岡市バリアフリー基本	計画の振り返り		13
	(1)優先的に整備が必要な旅客	客施設と重点整備地区		. 13
	<ul><li>(2)施設毎の進捗状況</li><li>① 旅客施設</li><li>④ その他道路関係</li><li>⑦「心のバリアフリー」</li></ul>	② 生活関連経路 ⑤ 車両等	③ 交通安全事業:信号機 ⑥ 公園	. 14
	(3)課題			19



## 第2 各 論

1 /	<b>/</b> \_	ド面のバリアフリ	J-	-化		20							
(1	)移	動等円滑化促進地!	玄、	重点整備地区、生活	活関連施設	、生活関連経路の設定20							
	1	設定の必要性											
	2	移動等円滑化促進均	也区	と重点整備地区									
	3	設定の考え方											
<ul><li>④ 生活関連施設候補の抽出</li><li>⑤ 移動等円滑化促進地区・重点整備地区の設定要件、設定</li><li>⑥ 生活関連施設の設定</li></ul>													
								7	生活関連経路の設定	Ē			
							(2)施設のバリアフリー化						
		施設のバリアフリー											
	2	旅客施設	3	車両等	④ 道路								
	⑤	公園	6	路外駐車場	⑦ 建築物								
(3	3)べ	ンチ等休憩施設の記	0	推進	•••••	38							
	1	現状と課題											
	2	取組みの方向性											
	3	設置場所別の取組の	み										
2	ソフ	ト面のバリアフリ	J-	-化		42							
(1	(۱۱)	のバリアフリー」の	推进	進	•••••	42							
	1	現状と課題											
	2	取組みの方向性											
	3	啓発・育成・実践の対	きめ	の取組み									
	4	バリアフリー情報発	言の	ための取組み									



(	(2)移動支援の推進	54
	① 現状と課題	
	② 取組みの方向性	
2	古性   廿岳に   トスセダの世生	F.4
3	連携・共働による施策の推進	56
(	(1)スパイラルアップ(段階的・継続的な取組み)	56
(	(2)連携・共働	57
	① 関係機関との連携	
	② 届出制度	
		1
1	第3 関連資料	
4	<b>4- )</b>	50
I	生活関連施設候補	59
2	投制禁用温水加米地区 毛上数供地区	
2	移動等円滑化促進地区・重点整備地区	60
,	スの仏の次型	
•	その他の資料 	
1	用語解説	22
•	/ IJ PH/JTP/b	
2	障がい者に関するマーク	95
_	11.0 0 M1-1000 0 1 0 1	



